

ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは?

先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に発売される低価格の医薬品のことです。先発医薬品と同等の有効成分、効能・効果を持っています。また、製品によっては大きさ、味、においの改善、保存性の向上等、先発医薬品より工夫されたものもあります。



Q1.先発医薬品とジェネリック医薬品の違いは?

- A ジェネリック医薬品は、厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。先発医薬品の特許満了後に、有効成分、分量、用法、用量、効能及び効果が同じ医薬品として新たに申請され、製造・販売されるので、品質的な違いはないと言えます。また、ジェネリック医薬品は研究開発や審査等の各種手続きなどにかかる開発コストを抑えることができるので、それが反映され安価で販売することができます。

Q2.効果や安全性は大丈夫?

- A 先発医薬品と同じ有効成分で、体内への吸収を調べる生物的同等性試験において、効果や安全性、品質について同等であることが確認されています。また、医薬品は薬事法により様々な規制が定められています。ジェネリック医薬品も先発医薬品と同じ規制のもとで開発、製造・販売されていますので、品質に違いはないと考えられます。



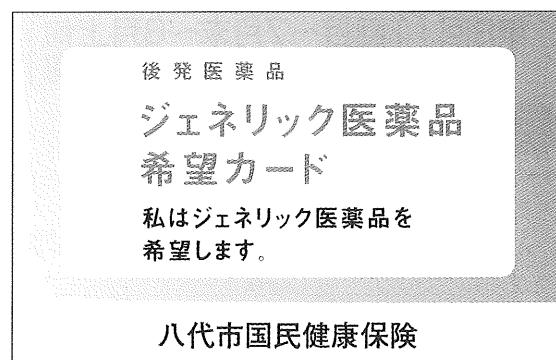
Q3.ジェネリック医薬品に変更した場合のメリットは?

- A 高齢化社会を迎え、増え続ける医療費が国家財政を圧迫しています。ジェネリック医薬品が普及すると、医療保険財政の改善(医療費の抑制)や健康保険税負担増の抑制はもちろん、自己負担の軽減にもつながります。

ジェネリック医薬品希望カード

八代市では、国保全世帯にジェネリック医薬品希望カードを被保険者証の更新時(または国保新規取得時)にお配り致しますので、ご活用下さい。

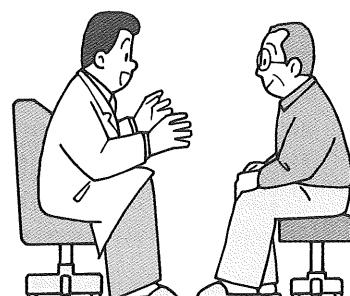
「ジェネリック医薬品を希望します」という意思表示の一文を掲載しておりますので、受付時に診察券と同時に提示したり、診察時に医師に提示することにより、ジェネリック医薬品を処方してもらいたいという要望を伝えることができます。



ジェネリック医薬品希望カード(見本)

ジェネリック医薬品を使いたい場合は、かかりつけの医師や薬剤師によく相談しましょう。

- ※先発医薬品によっては、ジェネリック医薬品が発売されていないものや、医療機関や薬局に在庫のないものがあります。
※薬剤負担金には、薬剤価格のほかに調剤料等が含まれますので、医薬品の価格が下がっても、自己負担は先発医薬品使用時と変わらない場合もあります。
※医師の判断により、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更できない場合があります。



ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知書を送付します。

八代市では、医療保険財政の健全化及び患者負担軽減等を目的にジェネリック医薬品の使用促進及びジェネリック医薬品差額通知事業を実施します。

「ジェネリック医薬品差額通知事業」の概要

調剤薬局からお薬をもらってる方でジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額(差額)が大きい人を対象に通知します。

通知対象者

30歳以上75歳未満の八代市国保被保険者で、ジェネリック医薬品に切り替え可能なお薬を処方されている方。

金額

ジェネリック医薬品を使用した場合の自己負担軽減額(差額)が100円以上。

対象薬剤

- ①不整脈用剤 ②血圧降下剤 ③血管拡張剤
- ④高脂血症用剤 ⑤消化性潰瘍用剤
- ⑥鎮痛鎮痙攣消炎剤 ⑦糖尿病用剤

通知時期

年2回 [1回目…7月末～8月上旬]
[2回目…1月末～2月上旬]

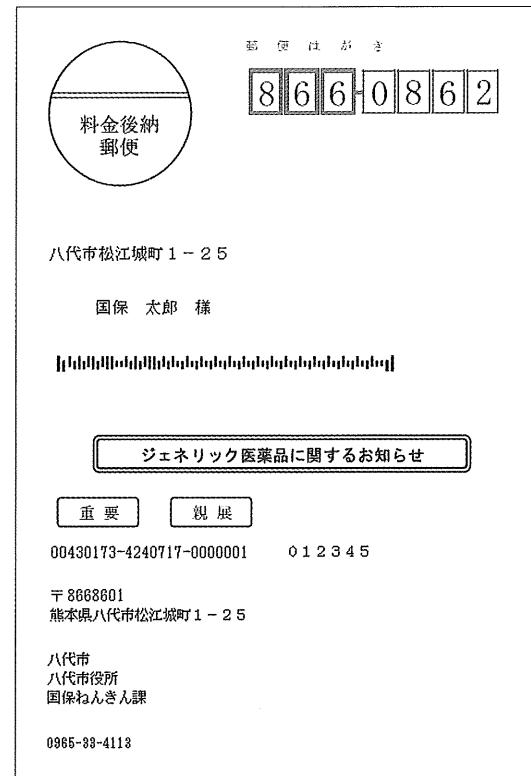
通知例

平成24年5月に支払われた下記薬剤の自己負担相当額に関しまして、同一成分のジェネリック医薬品に切り替えられた場合、少なくとも 1,116 円以上安くなる可能性があります。ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に同一成分(同等の効能・効果)を持つ安価な後発医薬品のことです。

医薬品名	数量	自己負担額(円)
ヘルペッサーRカプセル1.00mg	30	890
リビトール錠1.0mg	30	1,170
モーラステープL-40mg 10cm×14cm	1	411
マーズレンS配合顆粒	30	211
合 計		2,652 1,116~

※1 お薬に印かかった金額のみ表示しております。実際の窓口支払金額には、技術料・管理料等の別費用が含まれております。
※2 通知書発行時点では、同一成分のジェネリック医薬品に切り替えられた場合の自己負担額を記載をご紹介しています。但し、ジェネリック医薬品は複数存在していますので、金額にも幅があります。
※3 表示されている医薬品は、ジェネリック医薬品が存在し、且つ対象疾患や効能効果などで取り込みを行っておりまでのことで、服用中の医薬品が表示されるものではありません。
※4 ジェネリック医薬品への変更方法
該当のお薬を処方されている医師か調剤している薬剤師に御相談ください。

【このお知らせに関するお問い合わせ】 フリーダイヤル 0120-XXX-XXX
平日の午前9時～午後5時(※土、日、祝祭日、年末年始は除く)



ジェネリック医薬品差額通知書宛名(見本)

差額通知書について
のお問い合わせは、
通知書記載のコール
センターへお願いし
ます。



[コールセンターの回答範囲]

- ①ジェネリック医薬品とは
 - ②差額通知書を実施する趣旨
 - ③差額通知書に記載されている薬剤(先発品)の内容等
 - ④ジェネリック医薬品への切り替え方法
 - ⑤その他全国統一的に回答が可能なもの
- *通知除外や宛先・宛名の変更依頼は、市役所国保ねんきん課医療給付係へご連絡下さい。

ジェネリック医薬品差額通知内容(見本)